

公共工事の発注における入札金額の内訳について

令和7年12月12日から、改正「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行されました。この法律により事業者は、公共工事の入札時に、材料費、労務費及び適切な施工に不可欠な経費を記載した書類を提出することが求められることとなります。

これに関連して、令和8年2月から東京電子自治体共同運営電子調達サービス上に法改正に対応した内訳入力欄が新たに設けられました。入札書提出の際に必ず内訳をご入力いただくようお願いいたします（下記画面参照）。

<電子入札サービスの以下の画面で内訳を入力してください>

内訳入力			
項目	入力欄	確認欄	単位
1) 建設工事費 (必須)	14000000	1400万0000	円
2) 共通仮設費 (必須)	13000000	1300万0000	円
3) 現場管理費 (必須)	12000000	1200万0000	円
4) 一般管理費等 (必須)	11000000	1100万0000	円
5) (その他費用1)	10000000	1000万0000	円
6) (その他費用2)	9000000	900万0000	円
7) (その他費用3)	8000000	800万0000	円
8) (その他費用4)	7000000	700万0000	円
9) (その他費用5)	6000000	600万0000	円
10) 合計額	90000000	9000万0000	円

入契法第12条で定める入札金額の内訳			
項目	入力欄	確認欄	単位
1) 材料費 (必須)	15300000	1530万0000	円
2) 労務費 (必須)	15200000	1520万0000	円
3) 法定福利費 (事業主負担額)	15100000	1510万0000	円
4) 安全衛生経費	14500000	1450万0000	円
5) 建設業退職金共済契約掛金 (必須)	14000000	1400万0000	円
6) その他当該公共工事の施工のために必要な経費 (自治体より別途規定がある場合、無い場合は0と入力)	14700000	1470万0000	円

添付資料 (内訳書等)	
項目	備考
添付資料無 (必須)	※添付有 ○添付無 ↑入札には、内訳書等の提出が必要です。この画面に内訳入力項目が表示されていない場合は、「添付有」を選択し次の「添付資料」の参照ボタンを押して、添付するファイルを指定してください。 C:\mail\pdf添付ファイル.pdf 参照
添付資料	↑エクセル、ワード、PDF、テキストのみ可能です。 添付資料は、コンピュータウイルスに感染していないか、ウイルス対策ソフトなどで事前にチェックしてください。 なお、ウイルス感染したファイルを送付した場合は、無効となる恐れがありますのでご注意ください。

※内訳書等を添付する場合には、入契法第12条が規定する内訳を添付ファイルに必ず記載する事
添付資料 (内訳書等) には、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定められた当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳を必ず記載ください
※建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律 (令和六年法律第四十九号) による
ここで当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費とは、入契法施行規則第1条で規定する経費です。

＜内訳書 Excel ファイルの運用終了について＞

※東京電子自治体共同運営電子調達サービス上に法改正に対応した内訳入力欄が設けられたことに伴い、令和7年12月12日以降にご提出を依頼していた以下の内訳書 Excel ファイルの運用は終了いたします。1月以降に配布された発注図書内に内訳書 Excel ファイルが含まれていた場合でも、前ページの入力欄に内訳を入力していただければ、Excel ファイルは提出不要です。

東京都北区長殿	令和 年 月 日																																																																	
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: 0;"><tr><td style="width: 15%;">住所</td><td style="width: 85%;"></td></tr><tr><td>商号又は名称</td><td></td></tr><tr><td>代表者 氏名</td><td></td></tr></table>	住所		商号又は名称		代表者 氏名																																																												
住所																																																																		
商号又は名称																																																																		
代表者 氏名																																																																		
工事費内訳書																																																																		
工事名：																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><thead><tr><th style="width: 35%;">名称</th><th style="width: 15%;">数量</th><th style="width: 10%;">単位</th><th style="width: 15%;">金額</th><th style="width: 25%;">備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>直接工事費</td><td></td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td> うち材料費</td><td></td><td>1 式</td><td style="background-color: yellow;"></td><td></td></tr><tr><td> うち労務費</td><td></td><td>1 式</td><td style="background-color: yellow;"></td><td></td></tr><tr><td>共通仮設費</td><td></td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>現場管理費</td><td></td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td> うち法定福利費の事業者負担額</td><td></td><td>1 式</td><td style="background-color: yellow;"></td><td></td></tr><tr><td> うち建退共制度の掛金</td><td></td><td>1 式</td><td style="background-color: yellow;"></td><td></td></tr><tr><td> 工事原価のうち安全衛生経費</td><td></td><td>1 式</td><td style="background-color: yellow;"></td><td></td></tr><tr><td>一般管理費等</td><td></td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>消費税相当額</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		名称	数量	単位	金額	備考	直接工事費		1 式			うち材料費		1 式			うち労務費		1 式			共通仮設費		1 式			現場管理費		1 式			うち法定福利費の事業者負担額		1 式			うち建退共制度の掛金		1 式			工事原価のうち安全衛生経費		1 式			一般管理費等		1 式			計					消費税相当額					合計		1 式		
名称	数量	単位	金額	備考																																																														
直接工事費		1 式																																																																
うち材料費		1 式																																																																
うち労務費		1 式																																																																
共通仮設費		1 式																																																																
現場管理費		1 式																																																																
うち法定福利費の事業者負担額		1 式																																																																
うち建退共制度の掛金		1 式																																																																
工事原価のうち安全衛生経費		1 式																																																																
一般管理費等		1 式																																																																
計																																																																		
消費税相当額																																																																		
合計		1 式																																																																
<small>注) 本内訳書は、第1回の入札に際し提出を求めるものです</small>																																																																		
<small>注) 発注者が提示する本工事の数量総括表の工種、種別、細別に対応して単価、数量、金額を記入するものとします</small>																																																																		
<small>注) 赤字の費目（材料費、労務費、法定福利費の事業者負担額、建退共制度の掛金、安全衛生経費）は必ず明確にしてください</small>																																																																		
<small>注) 電子契約をご希望の場合、別シートにその旨を記載してください。</small>																																																																		

契約・入札制度の変更について

東京都北区契約事務規則等を改正し、以下のとおり契約・入札制度を変更しました。改正後の各基準等は令和6年4月1日契約締結分から適用になります。

①最低制限価格の決定方法

現行

請負ごとに、予定価格の10分の9から10分の7までの範囲で定めます。

予定価格が2,000万円以上の工事については、原則として下記の算定式により最低制限価格を設定します。

《算定式》

直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費等×0.55

改正後

請負ごとに、予定価格の10分の9.2から10分の7.5までの範囲で定めます。

予定価格が2,000万円以上の工事については、原則として下記の算定式により最低制限価格を設定します。

《算定式》

直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費等×0.68

※予定価格の内訳に発生材（有価物）の売却費またはガス工事費等が含まれている場合や、建築工事（建築設備工事を含む）の場合の計算方法についてはこれまでのとおりです。

②前金払の限度額

現行

土木工事等 契約金額の10分の4を超えない範囲で2億円を限度として前金払することができます。

改正後

土木工事等 契約金額の10分の4を超えない範囲で4億円を限度として前金払することができます。

※工事関連設計等については変更ありません。

※前金払を行う対象案件はこれまでのとおりです。

③中間前金払の限度額

現行

工事請負契約において契約金額の2割を超えない範囲で1億円を限度とし、前金払に追加して前金払をすることができます。

改正後

工事請負契約において契約金額の2割を超えない範囲で2億円を限度とし、前金払に追加して前金払をすることができます。

低入札価格調査制度について

北区が発注する工事請負契約に係る入札において、当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあると認められる場合に調査を行う制度（低入札価格調査制度）を導入しています。

1 対象

次の範囲を原則として、入札等審査委員会で決定します。

- (1) 予定価格が 9,000 万円を超える工事請負契約に係る制限付一般競争入札
- (2) 総合評価方式による工事請負契約に係る制限付一般競争入札

2 調査基準価格（非公表）

低入札価格調査を行う場合の基準となる価格（調査基準価格）は、当該工事の内容及び予定価格を構成する材料費、労務費、諸経費等の割合その他の条件を考慮して、請負ごとに、予定価格の **10 分の 9.2 から 10 分の 7.5** までの範囲で定めます。（令和 6 年 4 月 1 日契約締結分から変更）

3 失格基準（非公表）

当該契約の内容に適合した履行がなされないこととなるおそれがあると認められる価格（失格基準）を、予定価格の **10 分の 9.2 から 10 分の 7.5** までの範囲で定めます。（令和 6 年 4 月 1 日契約締結分から変更）

なお、失格基準に満たない価格での入札は、低入札価格調査を行わず、失格となります。

4 落札決定の保留

入札の結果、調査基準を下回り、かつ、失格基準を下回らない価格で入札が行われた場合には、入札者に対して落札決定を保留する旨を宣言するとともに、落札者は調査の結果、後日決定することを周知し、入札を終了します。

5 調査の実施

入札の結果、調査基準価格を下回り、失格基準を下回らない価格で入札を行った者から、別に定める事項について、当該契約ごとに必要な調査を行います。（調査の詳細は「東京都北区低入札価格調査制度実施要綱」をご参照ください。）

6 落札者の決定

上記の調査終了後、低入札価格調査委員会へ付議し、審査の結果、当該入札価格により契約内容に適合した履行が可能と判断しときは、当該入札価格の入札者を落札者とし、その旨を通知します。

詳しくは、[北区役所ホームページ](#)をご覧ください。

契約管財課契約係

東京都北区公契約条例について

入札や公契約の適正化、公契約業務に従事する労働者の適正な労働環境整備の推進、公契約の適正な履行及び公共工事等の品質の確保を図ることにより、地域経済の活性化及び区民の福祉の増進を目的として制定され、令和5年7月1日からは全面施行されます。

1. 特定公契約とは

令和5年7月1日以降に北区が締結する公契約のうち、契約方法(入札、随意契約)に関わらず、以下のいずれかに該当するものは、東京都北区公契約条例で定める特定公契約となります。

- (1) 予定価格が9,000万円以上の「工事又は製造の請負契約」
- (2) 予定価格が2,000万円以上の「工事及び製造以外の請負契約」及び「業務委託契約」
- (3) 区長が認めた年間の管理経費が2,000万円以上の指定管理協定

※区長が認めた年間の管理経費：指定管理料ではなく、予め区が設定した管理経費

【注意】

※予定価格は消費税及び地方消費税相当額を含む金額です。契約金額(変更契約金額含む)に関わらず、予定価格で特定公契約に該当するかが判定されます。

発注予定表の件名欄に、【特定公契約対象案件】と記載のある場合は、公契約条例で定める特定公契約となる案件です。受注した場合は、受注者及び下請業者等が、労働者等(アルバイト、日雇い労働者、派遣労働者、一人親方等を含む)に対して、労働報酬下限額以上の賃金等を支払い等様々な義務が生じます。予めご承知おきください。

発注予定表イメージ

件名
【特定公契約対象案件】
○○○○委託

2. 特定公契約を受注した受注者及びその下請業者等の主な義務

- ①労働報酬下限額以上の賃金等支払
- ②労働者等へ労働報酬下限額等の周知【受注者のみ】
- ③労働条件等報告書の提出【受注者のみ】
- ④労働者等の継続雇用【受注者のみ】(※努力義務)

詳しくは、北区役所ホームページをご覧ください。

URL：<https://www.city.kita.lg.jp/city-information/contract/1017135/1011599.html>

契約管財課契約係

現場代理人の兼任に関する基準 を改正しました。

区内建設業者の受注機会の拡大を図るため、現場代理人の兼任に関する基準を制定し、平成26年10月1日以降に契約する工事請負契約について現場代理人の兼任を認めることとしました。

令和5年12月1日に、現場代理人の兼任に関する基準を改正し、現場代理人が兼任できる工事請負契約を拡大しました。

本改正に伴い、「現場代理人兼任届」の記載事項も変更となりました。改正以後に締結した工事請負契約で現場代理人の兼任を希望される場合は、変更後の「現場代理人兼任届」を契約管財課にご提出ください。

詳しくは、北区役所ホームページの、「現場代理人の兼任に関する基準」をご覧ください。

契約管財課契約係

電子契約の一部導入について

契約事務のペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務の効率化及びコスト削減を図るため、令和6年10月より電子契約を一部導入します。

1. 電子契約とは

紙の契約書作成、押印に代わり、インターネット上のサービスを利用して契約の締結を行うものです。北区では「クラウドサイン」という立会人型電子契約サービスを利用します。

インターネットに接続し、電子メールを送受信できる環境があれば、利用可能です。電子証明書の取得が不要で、費用負担がありません。

メリット

- ・契約手続きにかかる時間短縮(印刷、製本、郵送、押印等の作業が不要)
- ・コスト削減(製本代、郵送代、印紙税が不要)

2. 対象案件

令和6年10月以降に発注予定表を公表する工事入札案件

※対象案件は、指名通知時にお知らせします。

※一部対象にならない案件があります。

電子契約を希望する場合は、案件ごとに「電子契約サービス利用申出書」を応札時に提出してください。なお、電子契約を希望しない場合は、従来通り紙の契約書となります。

詳しくは、北区役所ホームページをご覧ください。

契約管財課契約係

東京電子自治体共同運営電子調達サービスをご利用の
建設業事業者のみなさまへ

社会保険・雇用保険の加入手続きはお済みですか？

平成28年4月以降、資格申請の際には社会保険等の加入が必須となります。
社会保険等未加入の場合、入札参加資格が取得できなくなります。

- ※ 社会保険、雇用保険の加入状況が「適用除外」の場合は上記事項には該当しません。
- ※ 国土交通省直轄工事において、平成27年度以降は、競争入札参加有資格者名簿に登録できる企業を社会保険等加入業者に限定する取り扱いをもとに、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいても同様の取組を行います。

社会保険・雇用保険について

社会 保 険	健康保険	労働者が病気や怪我をしたときに、給付を行う制度
	厚生年金保険	労働者が高齢になったとき、障害を負ったとき、亡くなったときに、年金や一時金の支給を行う制度
雇用保険		労働者が失業したときに、労働者の生活の安定を図り再就職を促進するための給付を行う制度

保険の加入について

- 労働者を雇用している事業者には、社会保険及び雇用保険に加入する法令上の義務があります。社会保険及び雇用保険に加入しましょう。
- 下請事業者(二次下請以下の事業者も含む)がある場合には、下請事業者の社会保険及び雇用保険加入状況を確認し、未加入の場合は加入するよう指導してください。
- 工事及び工事関係業務委託の競争入札参加資格審査において、社会保険及び雇用保険の加入状況を格付に反映しています。

社会保険・雇用保険に関する相談窓口について

社会保険・雇用保険に関する相談窓口は以下のURLからご確認ください。

◇社会保険(健康保険・厚生年金保険)

→日本年金機構 全国の相談・手続き窓口

URL <http://www.nenkin.go.jp/n/www/section/index.html>

◇雇用保険

→厚生労働省 全国ハローワークの所在案内

URL <http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

社会保険・雇用保険加入に関し、東京都社会保険労務士会を通じて地域の社会保険労務士に相談することができます。

社会保険労務士は、従業員の採用から退職(解雇)まで(会社設立から解散まで)の間に必要な労働・社会保険の諸手続きのすべてを事業主に代わって行います。また、年金裁定請求手続きや労災保険の給付申請手続きなどの事務を個人に代わって行います。

以下のURLからお近くの社会保険労務士を探することができます。

東京都社会保険労務士会

URL <http://www.tokyosr.jp>

事業所の所在地が東京都以外の方

全国社会保険労務士会連合会

契約制度に関する問い合わせ先は審査担当自治体の担当者までお願いします。

令和8年度工事発注予定

令和8年2月16日

【希望制指名競争入札案件の指名希望申し込み】

1. 申込基準: ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格者申請登録があり、本表「申込業種」欄にある業種が入札参加資格に登録されている者。2つ以上の業種がある場合はOR(又は)条件。②共同運営サービスの共同格付が本表「基準格付」欄に記載された格付に該当すること(表欄中に「-」とあるものは格付基準なし)。③地域要件欄に「区内」と表示してある場合、区内本店及び支店・営業所等のみ応募可能。「区内外」と表示がある場合、区外業者も応募可能。

2. 申込み方法: 申込み期間中に所定の指名希望申込書を北区役所契約係の窓口(投函箱あり)のみで受付します(受付時間8:30~17:00)。電子入札案件も同様に窓口(投函箱)に指名希望申込書(紙)を提出します。

【公告案件のお知らせ】 本表申込期間中に「公告」とあるものは別途、公告します。

【最低制限価格】 予定価格で工事200万円以上、工事設計、測量、地質調査等の委託は500万円以上が対象です。

【低入札価格調査制度】 原則、予定価格で工事9,000万円以上の制限付一般競争入札案件及び工事総合評価方式入札案件が対象です。

【電子入札】 原則、工事請負契約と設計・測量及び地質調査等の工事関係委託で行います。ただし、申込みに関しては、指名希望申込書(紙)で提出します。入札手段欄で「電子」「紙」で区分しています。

営繕課

申込番号	処理	申込基準			申込期間	入札時期	工 事 件 名	工事場所	工期	工 事 概 要	入札方法	入札手段	契約の相手方 (名称、住所)	契約金額	契約年月日及び 工事着手の時期	備考
		申込業種	基準格付	地域要件												
1	1/5 新規	建築設計	-	区内外	1/6~ 1/13	令和8年 4月上旬	【特定公契約対象案件】 仮称北区児童相談所等複合施設新築設計業務委託	総務部営繕課指定場所	令和9年 8月下旬	仮称北区児童相談所等複合施設に係る新築設計業務委託 【申込企業の実績要件】 過去10年以内に「公設の児童相談所・一時保護所」と「それ以外の公共施設」の複合施設における新築設計の業務実績を有すること。 ※指名希望申込書に上記の実績を確認できる書類(契約書の写し・設計対象物の概要及び用途が記載された書類等)を添付すること。	希望制 指名競争 入札	電子				
2	1/15 新規	一般土木 工事	公告による		2月中旬 公告予定	令和8年 4月上旬	【特定公契約対象案件】 滝野川紅葉中学校グラウンド改修工事	滝野川5-55-8	令和8年 11月下旬	グラウンドをクレー舗装から人工芝へ改修する工事	制限付 一般競争 入札	電子				週休2日促進工事
3	2/16 新規	建築 工事	公告による		3月上旬 公告予定	令和8年 5月上旬	【特定公契約対象案件】 旧田端中学校改修工事	田端6-9-1	令和9年 2月下旬	RC造4階建て校舎(約3,820㎡)、S造3階建て体育館棟(約1,500㎡)の内外装を改修及びプール、グラウンド等外構改修工事	制限付 一般競争 入札	電子				
4	2/16 新規	電気 工事	公告による		3月上旬 公告予定	令和8年 5月上旬	【特定公契約対象案件】 赤羽台西小学校新築電気設備工事	赤羽台2-1-34	令和10年 7月下旬	RC・一部S造地上4階建て校舎(延べ面積約8,700㎡)の新築工事、昇降機設備工事に伴う電気設備工事	制限付 一般競争 入札	電子				
5	2/16 新規	空調 工事	公告による		3月上旬 公告予定	令和8年 5月上旬	【特定公契約対象案件】 赤羽台西小学校新築空調設備工事	赤羽台2-1-34	令和10年 7月下旬	RC・一部S造地上4階建て校舎(延べ面積約8,700㎡)の新築工事、昇降機設備工事に伴う空調設備工事	制限付 一般競争 入札	電子				
6	2/16 新規	給排水衛生 工事	公告による		3月上旬 公告予定	令和8年 5月上旬	【特定公契約対象案件】 赤羽台西小学校新築給排水衛生設備工事	赤羽台2-1-34	令和10年 7月下旬	RC・一部S造地上4階建て校舎(延べ面積約8,700㎡)の新築工事、昇降機設備工事に伴う給排水衛生設備工事	制限付 一般競争 入札	電子				

処理欄: 終了...入札が終了しています。
 延期...発注が遅れていますが、希望は有効です。新たに申込受付はしません。
 追加...希望を追加して受付します。すでに申し込み済みの場合、再度申し込む必要はありません。
 中止...発注中止等により希望が消滅します。

この発注予定は毎月1日と15日に更新します。
 更新日が区役所の閉庁日の場合、その翌日とします。

令和8年度工事発注予定

令和8年2月16日

【希望制指名競争入札案件の指名希望申し込み】

1. 申込基準: ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格者申請登録があり、本表「申込業種」欄にある業種が入札参加資格に登録されている者。2つ以上の業種がある場合はOR(又は)条件。②共同運営サービスの共同格付が本表「基準格付」欄に記載された格付に該当すること(表欄中に「-」とあるものは格付基準なし)。③地域要件欄に「区内」と表示してある場合、区内本店及び支店・営業所等のみ応募可能。「区内外」と表示がある場合、区外業者も応募可能。

2. 申込み方法: 申込み期間中に所定の指名希望申込書を北区役所契約係の窓口(投函箱あり)のみで受付します(受付時間8:30~17:00)。電子入札案件も同様に窓口(投函箱)に指名希望申込書(紙)を提出します。

【公告案件のお知らせ】本表申込期間欄に「公告」とあるものは別途、公告します。

【最低制限価格】 予定価格で工事200万円以上、工事設計、測量、地質調査等の委託は500万円以上が対象です。

【低入札価格調査制度】 原則、予定価格で工事9,000万円以上の制限付一般競争入札案件及び工事総合評価方式入札案件が対象です。

【電子入札】 原則、工事請負契約と設計・測量及び地質調査等の工事関係委託で行います。ただし、申込みに関しては、指名希望申込書(紙)で提出します。入札手段欄で「電子」「紙」で区分しています。

地域振興課

申込番号	処理	申込基準			申込期間	入札時期	工 事 件 名	工事場所	工期	工 事 概 要	入札方法	入札手段	契約の相手方 (名称、住所)	契約金額	契約年月日及び 工事着手の時期	備考
		申込業種	基準格付	地域要件												
1	2/2 新規	一般 土木 工事	DE	区内	2/3~2/9	3月中旬	区営掲示板設置・撤去工事(単価契約分)	地域振興課指定場所	令和9年3月 31日まで	区政情報等を掲示する屋外用自立式 掲示板を設置・撤去する	希望制指名競争入札	電子				

処理欄: 終了...入札が終了しています。

延期...発注が遅れていますが、希望は有効です。新たに申込受付はしません。

追加...希望を追加して受付します。すでに申し込み済みの場合、再度申し込む必要はありません。

中止...発注中止等により希望が消滅します。

この発注予定は毎月1日と15日に更新します。

更新日が区役所の閉庁日の場合、その翌日とします。

令和8年度工事発注予定

令和8年2月16日

【希望制指名競争入札案件の指名希望申し込み】
 1. 申込基準: ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格者申請登録があり、本表「申込業種」欄にある業種が入札参加資格に登録されている者。2つ以上の業種がある場合はOR(又は)条件。②共同運営サービスの共同格付が本表「基準格付」欄に記載された格付に該当すること(表欄中に「-」とあるものは格付基準なし)。③地域要件欄に「区内」と表示してある場合、区内本店及び支店・営業所等のみ応募可能。「区内外」と表示がある場合、区外業者も応募可能。
 2. 申込み方法: 申込み期間中に所定の指名希望申込書を北区役所契約係の窓口(投函箱あり)のみで受付します(受付時間8:30~17:00)。電子入札案件も同様に窓口(投函箱)に指名希望申込書(紙)を提出します。
【公告案件のお知らせ】 本表申込期間欄に「公告」とあるものは別途、公告します。
【最低制限価格】 予定価格で工事200万円以上、工事設計、測量、地質調査等の委託は500万円以上が対象です。
【低入札価格調査制度】 原則、予定価格で工事9,000万円以上の制限付一般競争入札案件及び工事総合評価方式入札案件が対象です。
【電子入札】 原則、工事請負契約と設計・測量及び地質調査等の工事関係委託で行います。ただし、申込みに関しては、指名希望申込書(紙)で提出します。入札手段欄で「電子」「紙」で区分しています。

土木政策課

申込番号	処理	申込基準			申込期間	入札時期	工 事 件 名	工事場所	工期	工 事 概 要	入札方法	入札手段	契約の相手方 (名称、住所)	契約金額	契約年月日及び工事着手の時期	備考
		申込業種	基準格付	地域要件												
1	1/5 新規	解体工事	-	区内外	1/6~1/13	3月上旬	北耕地排水場建屋・設備撤去工事	北区神谷三丁目8番	令和8年8月31日限り	重機・仮設工事 排水場建屋撤去工事 ポンプ設備解体工事 休憩室解体工事 アスベスト撤去工事 構造物復旧工事	一式 一式 一式 一式 一式 一式	希望制 指名競争 入札	電子			
2	2/2 申込期間・入札時期変更	一般土木工事	公告による		2月中旬 公告予定	4月上旬	【特定公契約対象案件】 新田橋仮橋架設工事(その3)	北区豊島七丁目32番~足立区新田三丁目20番先	令和9年3月15日限り	鋼材総重量 約96.80t ○北区側 鋼材総重量 約48.11t 高欄製作工 約5.01t(約138.9m) 斜路・斜路付き階段製作工 約26.63t 工場塗装工 約371㎡ 現場塗装工 約10㎡ 杭継手工 約32本 薄層舗装工 約100㎡ 擁壁工 約12.1m ○足立区側 鋼材総重量 約48.69t 高欄製作工 約6.38t(約120.1m) 斜路・斜路付き階段製作工 約27.81t 工場塗装工 約413㎡ 現場塗装工 約11㎡ 薄層舗装工 約103㎡ 杭打設工 約30本 擁壁工 約41.9m ○北区側・足立区側共通 照明工 約405m 舗装工 約504㎡ 土工部 手摺付き転落防止柵工 約61.4m 構造物撤去工 一式 区画線設置工 一式	制限付 一般競争 入札	電子				

処理欄: 終了...入札が終了しています。
 延期...発注が遅れていますが、希望は有効です。新たに申込受付はしません。
 追加...希望を追加して受付します。すでに申し込み済みの場合、再度申し込む必要はありません。
 中止...発注中止等により希望が消滅します。

この発注予定は毎月1日と15日に更新します。
 更新日が区役所の閉庁日の場合、その翌日とします。

令和8年度工事発注予定

令和8年2月16日

【希望制指名競争入札案件の指名希望申し込み】
 1. 申込基準: ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格者申請登録があり、本表「申込業種」欄にある業種が入札参加資格に登録されている者。2つ以上の業種がある場合はOR(又は)条件。②共同運営サービスの共同格付が本表「基準格付」欄に記載された格付に該当すること(表欄中に「-」とあるものは格付基準なし)。③地域要件欄に「区内」と表示してある場合、区内本店及び支店・営業所等のみ応募可能。「区内外」と表示がある場合、区外業者も応募可能。
 2. 申込み方法: 申込み期間中に所定の指名希望申込書を北区役所契約係の窓口(投函箱あり)のみで受付します(受付時間8:30~17:00)。電子入札案件も同様に窓口(投函箱)に指名希望申込書(紙)を提出します。
【公告案件のお知らせ】 本表申込期間欄に「公告」とあるものは別途、公告します。
【最低制限価格】 予定価格で工事200万円以上、工事設計、測量、地質調査等の委託は500万円以上が対象です。
【低入札価格調査制度】 原則、予定価格で工事9,000万円以上の制限付一般競争入札案件及び工事総合評価方式入札案件が対象です。
【電子入札】 原則、工事請負契約と設計・測量及び地質調査等の工事関係委託で行います。ただし、申込みに関しては、指名希望申込書(紙)で提出します。入札手段欄で「電子」「紙」で区分しています。

土木政策課

申込番号	処理	申込基準			申込期間	入札時期	工 事 件 名	工事場所	工期	工 事 概 要	入札方法	入札手段	契約の相手方 (名称、住所)	契約金額	契約年月日及び工事着手の時期	備考
		申込業種	基準格付	地域要件												
3	2/2 申込期間・入札時期変更	一般土木工事	公告による	2月中旬 公告予定	4月上旬	【特定公契約対象案件】 道路拡幅工事(主要生活道路C路線)	北区西が丘二丁目4番1号	令和9年3月31日限り	車道舗装工(25型) 97㎡ 車道舗装工(オーバーレイ舗装) 180㎡ 透水性アスファルト舗装工 50㎡ セメントコンクリート舗装工(車乗入れ部) 30㎡ セメントコンクリート舗装工(歩道一般部) 8㎡ L型側溝工 101m プレキャスト擁壁工 45.7m 境界石工 17.4m 集水樹工 11基 取付管工 16箇所 区画線設置工 一式 境界復元測量 一式 トイレ工 1基 汚水樹等調整工事 一式 防護柵(車止柵)撤去・設置工 7本 防護柵(単柱)撤去・設置工 2本 カーブミラー工 1本 道路照明工 1基 視覚障がい者誘導用シート設置工 一式 植栽工(高木) 1本 植栽工(低木) 126株 階段工 2箇所	制限付 一般競争 入札	電子					
4	2/2 申込期間・入札時期変更 2/16 備考追記	造園	公告による	2月中旬 公告予定	4月上旬	【特定公契約対象案件】 名主の滝公園整備工事(その3)	北区岸町一丁目15番25号	令和10年1月14日限り	施設撤去工 一式 設備撤去工 一式 樹木伐採・伐根工 一式 自然斜面補強土工(ノンフレーム工法) 一式 給水設備工 一式 排水設備工 一式 電気設備工 一式 循環設備工 一式 放送・監視カメラ設備工 一式 園路広場整備工 一式 遊戯施設整備工 一式 修景施設整備工 一式 サービス施設整備工 一式 管理施設整備工 一式 道路舗装工 一式 植栽工 一式	制限付 一般競争 入札	電子			週休2日促進工事		

処理欄: 終了...入札が終了しています。
 延期...発注が遅れていますが、希望は有効です。新たに申込受付はしません。
 追加...希望を追加して受付します。すでに申し込み済みの場合、再度申し込む必要はありません。
 中止...発注中止等により希望が消滅します。

この発注予定は毎月1日と15日に更新します。
 更新日が区役所の閉庁日の場合、その翌日とします。

令和8年度工事発注予定

令和8年2月16日

【希望制指名競争入札案件の指名希望申し込み】
 1. 申込基準: ①東京電子自治体共同運営電子調達サービスで入札参加資格者申請登録があり、本表「申込業種」欄にある業種が入札参加資格に登録されている者。2つ以上の業種がある場合はOR(又は)条件。②共同運営サービスの共同格付が本表「基準格付」欄に記載された格付に該当すること(表欄中に「-」とあるものは格付基準なし)。③地域要件欄に「区内」と表示してある場合、区内本店及び支店・営業所等のみ応募可能。「区内外」と表示がある場合、区外業者も応募可能。
 2. 申込み方法: 申込み期間中に所定の指名希望申込書を北区役所契約係の窓口(投函箱あり)のみで受付します(受付時間8:30~17:00)。電子入札案件も同様に窓口(投函箱)に指名希望申込書(紙)を提出します。
【公告案件のお知らせ】 本表申込期間欄に「公告」とあるものは別途、公告します。
【最低制限価格】 予定価格で工事200万円以上、工事設計、測量、地質調査等の委託は500万円以上が対象です。
【低入札価格調査制度】 原則、予定価格で工事9,000万円以上の制限付一般競争入札案件及び工事総合評価方式入札案件が対象です。
【電子入札】 原則、工事請負契約と設計・測量及び地質調査等の工事関係委託で行います。ただし、申込みに関しては、指名希望申込書(紙)で提出します。入札手段欄で「電子」「紙」で区分しています。

土木政策課

申込番号	処理	申込基準			申込期間	入札時期	工 事 件 名	工事場所	工期	工 事 概 要	入札方法	入札手段	契約の相手方 (名称、住所)	契約金額	契約年月日及び工事着手の時期	備考
		申込業種	基準格付	地域要件												
5	2/2 申込期間・入札時期変更	橋りょう工事	公告による	2月中旬 公告予定	4月上旬	【特定公契約対象案件】 二本榎保守用通路・田端ふれあい橋補修工事	北区上中里二丁目44番～西ヶ原二丁目3番 外1箇所	令和9年12月10日限り	二本榎保守用通路 舗装撤去新設工 t=5cm 約470㎡ 一式 床版(階段ブロック)取替工 床版撤去・新設工 約110㎡ 14基 鋼板巻き立工 橋脚基部腐食防止工 一式 高欄撤去・新設工 一式 照明灯設置 20基 案内柱撤去 2基 主桁補修工 1箇所 約120㎡ 塗替え塗装工 約300m 電線管撤去工 田端ふれあい橋 鋪転換型防食塗装 約112㎡ 吊り足場 約350㎡ 植栽タイル張替工 12箇所 ペンチひび割れ補修工 4箇所 ボルト取付工 7箇所 床版タイル張替工 2箇所 伸縮装置補修工 2箇所 縁石補修工 1箇所	制限付 一般競争 入札	電子					

処理欄: 終了・・・入札が終了しています。
 延期・・・発注が遅れていますが、希望は有効です。新たに申込受付はしません。
 追加・・・希望を追加して受付します。すでに申し込み済みの場合、再度申し込む必要はありません。
 中止・・・発注中止等により希望が消滅します。

この発注予定は毎月1日と15日に更新します。
 更新日が区役所の閉庁日の場合、その翌日とします。